

議案第21号

令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120,819千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ698,346千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月13日提出

宮古市長 山本正徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	後期高齢者医療特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	589,855	90,399	499,456
	1 後期高齢者医療保険料	589,855	90,399	499,456
3	繰入金	226,913	32,291	194,622
	1 他会計繰入金	226,913	32,291	194,622
4	繰越金	1	1,871	1,872
	1 繰越金	1	1,871	1,872
補正されなかった款項にかかる額		2,396		2,396
** 歳 入 合 計 **		819,165	120,819	698,346

2 歳 出

会 計	後期高齢者医療特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2	後期高齢者医療広域連合納付金	805,658	120,819	684,839
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	805,658	120,819	684,839
補正されなかった款項にかかる額		13,507		13,507
** 歳 出 合 計 **		819,165	120,819	698,346

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 1 後期高齢者医療保険料 1 後期高齢者医療保険料			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 後期高齢者医療保険料	589,855	90,399	499,456
	** 計 **	589,855	90,399	499,456

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 3 繰入金 1 他会計繰入金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 一般会計繰入金	226,913	32,291	194,622
	** 計 **	226,913	32,291	194,622

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 4 繰越金 1 繰越金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	1	1,871	1,872
	** 計 **	1	1,871	1,872

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 2 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金							
	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	805,658	120,819	684,839				30,420
	** 計 **	805,658	120,819	684,839				30,420

(単位・千円)

節		金額	説明	
区	分			
1	特別徴収保険料	56,586	特別徴収保険料	56,586
2	普通徴収保険料現年度分	30,327	普通徴収保険料現年度分	30,327
3	普通徴収保険料滞納繰越分	3,486	普通徴収保険料滞納繰越分	3,486

節		金額	説明	
区	分			
1	一般会計繰入金	32,291	事務費繰入 保険基盤安定繰入	1,871 30,420

節		金額	説明	
区	分			
1	繰越金	1,871	前年度繰越金	1,871

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説明	
	区	分		
90,399	18	負担金補助及び交付金	120,819	岩手県後期高齢者医療広域連合負担金
90,399				